

第 15 回あしがら花火大会・かいせい納涼まつり

8 月 23 日（土）（雨天の場合は 24 日（日）に順延）

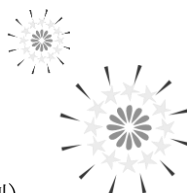
☐ 問 あしがら花火大会開成町実行委員会事務局 産業振興課

☎ 84-0317

あしがら花火大会

時 間 20 時から

花火打上場所 酒匂川と川音川合流点
 （開成水辺スポーツ公園側）



かいせい納涼まつり

時 間 14 時 30 分から

場 所 開成水辺スポーツ公園

内 容

- あしがら未来音楽フェスティバル
 14 時 30 分～19 時
 プロミュージシャン演奏、アマチュアミュージシャン演奏
 - 屋台村 15 時～21 時
 焼き鳥、フランクフルト、焼きそば、かき氷など
 - 子どもふれあい体験
 - ・ふわふわ 15 時～17 時（幼児から小学生まで）
 - ・あじさいちゃん記念撮影会 15 時～15 時 30 分
 16 時～16 時 30 分
 - ・マスのつかみどり 16 時 45 分から
 （幼児から小学生まで先着 50 人）
 - ・親子スポーツフィッシング 14 時～17 時
 （場所は開成水辺フォレストースプリングス、
 事前申し込み制）
 - バーベキュー大会 15 時 30 分～18 時 30 分
 8 月 15 日（金）までに申し込み（先着 25 組）
 - 納涼開成阿波おどり 19 時 20 分～19 時 50 分
 開成阿波おどり連協会所属連による阿波おどり披露
- ※イベントの詳細は、8 月 1 日号広報かいせいと合
 わせて配布するチラシでご確認ください。

【立ち入り禁止区域】

迂回にご協力をお願いします。

時 間 14 時～21 時

場 所 花火打上場所、開成水辺スポーツ公園及び
 酒匂川サイクリングコースの一部

※パークゴルフ場へは芝の管理上入らないよう
 お願いします。

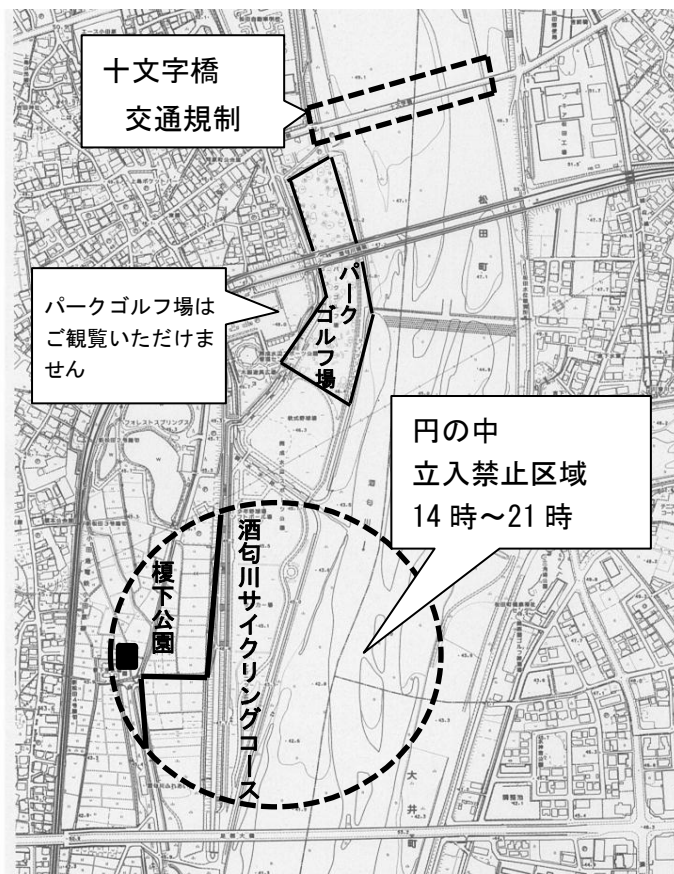
【交通規制】

時 間 17 時～21 時 30 分

場 所 十文字橋（開成町側～松田町側）

規制内容 車両通行止め

※歩行者は通行することができますが、花火の見物
 などで橋の上に立ち止まることはできません。警
 備員などの指示に従って通行してください。



【臨時駐車場】

場 所 足柄上合同庁舎・松ノ木河原多目的広場

時 間 14 時～21 時 30 分

※駐車場には限りがあります。徒歩又は、自転車での
 お越しください。

※開成水辺スポーツ公園駐車場は関係者専用駐車場と
 なります。一般の方は駐車できませんので、ご注
 意ください。

個人住民税 特別徴収 (給与天引) のおすすめ

個人住民税は、所得税と同じく事業主の皆さんによる徴収が必要です。

特別徴収とは、事業主の皆さんが、従業員に支払う給与から毎月個人住民税を差し引き、従業員にかわって各市町村に納める方法です。

納付手続きは、お送りする税額通知書に年税額と各月の天引きする金額が記載されていますので、毎月まとめて納付いただければ結構です。所得税と異なり、事業主の皆さんが新たに税額を計算する必要はありません。

従業員の皆さんにとっても、毎月の給与から天引きで納税できるたいへん便利な制度ですので、ぜひご利用ください。

【個人住民税 特別徴収の流れ】

- ①給与支払報告書の提出（毎年1月31日まで）
- ②市町村から事業所への特別徴収税額通知書（事業所用・従業員用）、納付書などを送付
- ③事業所から従業員への特別徴収税額の通知
- ④個人住民税の天引き（6月から翌年5月給与支払時）
- ⑤個人住民税の納入（翌月10日まで）

神奈川県と県内全市町村では、全ての事業主の方に、この特別徴収制度についてご理解いただき、適正に実施していただくための取り組みを行っています。

問 税務窓口課 ☎ 84-0313

町制施行 60 周年 町民企画記念事業募集

町は来年2月1日に町制施行 60 周年を迎えるにあたり、町民企画記念事業を募集します。採用された事業は町制施行 60 周年記念事業実行委員会が資金的な支援をします。

実施時期 平成 27 年 1 月 1 日（木）～
平成 27 年 12 月 31 日（木）

対象となる事業

次のいずれかに該当する内容

- ① 60 周年を迎えたことを町民と一緒に祝い、楽しめる場とし、一般公開される事業であること
- ② 60 年を振り返り、将来に向けた新たなまちづくりについて考えるもの
- ③ 60 周年記念事業として、話題性、オリジナル性又は将来性のあるもの

申請できる団体

町内在住の個人又は町内で活動している3人以上の町民（町内に在学、在勤、在活動をする方を含む）で構成する、営利を目的としない団体など

補助金額 1 事業につき 20 万円を限度とします。
（補助対象経費の 3/4 以内）

申込方法 必要書類を提出してください。必要書類は、企画政策課窓口又は町ホームページからダウンロードできます

申込期間 8 月 4 日（月）～9 月 26 日（金）

申 問 企画政策課 ☎ 84-0312

かながわ県西地域周遊 デジタルスタンプラリー開催

「未病を治す」をテーマに、スマートフォンのアプリを利用して県西地域の観光施設などをめぐるデジタルスタンプラリーを開催します。3 施設以上のスタンプを集めた方には寄木のしおりを差し上げます。温泉や運動などを楽しみながら「未病」を治しましょう！

日 時 8 月 1 日（金）～31 日（日）
場 所 あしがり郷「瀬戸屋敷」ほか
県西地域の観光施設など全 20 施設
内 容 App Store 又は Google Play から「コロプラスタンプめぐり」を検索してダウンロードしてください。

その他 プレゼントは先着 750 人まで

問 県西地域県政総合センター商工観光課
☎ 32-8908

HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417344/p804728.html>

第 27 回開成阿波おどり ボランティア募集

この祭を一緒に盛り上げていきましょう。



①事務局ボランティア

活動日 8 月 25 日（月）～9 月 12 日（金）
（土、日を除く 10 時～16 時）

場 所 役場内会議室

内 容 電話案内業務、阿波おどり開催準備事務など

②当日の運営ボランティア

活動日 9 月 13 日（土）16 時～21 時

場 所 役場周辺阿波おどり会場

内 容 路上踊り運営補助

申 込 ①②とも 8 月 15 日（金）までに電話などでお申し込みください。

※ボランティア保険は、主催者側で加入します。

※交通費の支給はありません。

申 問 産業振興課 ☎ 84-0317



特別児童扶養手当を受給されている方へ 所得状況届を提出してください

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年9月上旬までに所得状況届の提出が必要です。この届は所得や養育の状況などを記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。受給者には8月上旬までに通知を郵送しますので、手続きをしてください。

特別児童扶養手当とは

知的又は身体障がいなどで、政令で定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育する方に支給する制度です。手当の受給には認定請求手続きが必要です。ただし、所得の制限があります。

申 問 福祉課 ☎ 84-0316



児童扶養手当を受給されている方へ 現況届を提出してください

現況届を8月中に出してください

児童扶養手当の受給資格者は、毎年8月に現況届を提出することになっています。現況届は前年の所得や養育の状況などを記載し、引き続き手当を受ける要件があるか確認するためのものです。対象者には、8月上旬までに通知を郵送しますので、手続きをしてください。

※届出がないと、8月分以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

※父子家庭も受給できますので、まだ申請の済んでいない方や、新たに父子家庭になった方は福祉課で手続きをしてください。

児童扶養手当とは

父母の離婚や死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する方に手当を支給する制度です。手当の受給には認定請求が必要で、請求の翌月分からの支給計算となります。なお、所得制限があります。

申 問 福祉課 ☎ 84-0316

在宅重度障害者等手当

すでに受給者には県から通知などが送付されていますので、期間内に現況届を提出してください。支給対象者は次のとおりです。

提出期間 8月1日（金）～9月10日（水）

提出場所 福祉課

支給対象 ①8月1日現在で県内に継続して6か月以上在住で、下記表中の①又は②に該当する在宅の方
②基準日（8月1日）の前日までの1年間（申請前年の8月1日から申請年の7月31日）に、施設や病院に継続して3か月以上入所（入院）していない方
③障害者手帳を取得したときが65歳未満だった方。ただし、65歳以上でも次のような方は対象者になります。
・65歳よりも前に児童相談所や更生相談所などにおいて知的障害と判定された方
・65歳よりも前に国の手当（特別障害者手当、障害児福祉手当）を受給されたことがある方

支給額

①	身体障害	身体障害者手帳 1 級又は 2 級	2 つ以上 該当する方	60,000 円 ／年額
	知的障害	療育手帳 A1 又は A2 相当の判定（B1 や知能指数 50 以下と判定された方で、身体障害者手帳の 1 級～3 級を交付された方を含む）		
	精神障害	精神保健福祉手帳 1 級		
②	特別障害者手当・障害児福祉手当を受給されている方			

※特別障害者手当又は障害児福祉手当を受給されている方で、新規対象者の方は、在宅重度障害者等手当認定申請書の届出が必要です。

※知的障害の場合は知的障害にかかわる「証明書」又は「判定証明書」で療育手帳の代用ができます。（「証明書」は児童相談所で発行、「判定証明書」は更正相談所で発行）

持ち物 印鑑、振込先の金融機関及び口座番号のわかるもの、障害者手帳

申 問 福祉課 ☎ 84-0316

8月15日 戦没者を追悼し平和を祈念する日

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念して正午のサイレンに合わせて黙祷^{もくとう}を捧げましょう。

【平和のつどいに参加しましょう】

日時 8月15日(金) 13時30分～14時40分
場所 町民センター3階 大会議室
演目 劇団ポポによる紙芝居の絵をスクリーンに映しながらの朗読

- ・「かわいそうな ゾウ」
- ・「日本人の飢えを救ったララ物資と浅野七之助^{*}」

^{*}浅野七之助は、太平洋戦争中にアメリカに在住。終戦後、ほかの在米日本人とともにアメリカ政府に批判されながらも日本に支援を続け物資の不足を救った方です。

費用 無料
主催 町戦没者遺族会
後援 開成町

原爆供養塔納骨名簿の公開

広島市にある平和記念公園内の原爆供養塔に安置されている約7万柱の遺骨のうち、名前などが判明しながらも未だにご遺族が分からない方の名簿を福祉課で確認できます。お心当たりのある方は、町民センター2階福祉課前掲示板にて、名簿をご確認ください。

名簿設置期間 10月31日(金)まで

問 福祉課 ☎84-0316



「8月1日は水の日」です

8月は年間でいちばん水を使う量が多い月です。そこで、水の貴重さや水資源開発の重要性に対する国民の関心や理解を深めるため、8月1日を「水の日」とし、7日までの一週間が「水の週間」に定められています。

水は人間にとっても動植物にとっても欠かすことのできない大切なものです。水の重要性が大幅に増えるこの時期に、もう一度水の大切さについて考えてみましょう。

また、水道水の使用を控え浄水場からの配水を減らすことで、ポンプなどの使用電力を減らすことになり、温暖化防止につながります。節水にご協力をお願いします。

◆今月は水道メーターの検針月です！

8月20日以降に検針員が各家庭を回り検針をします。水道メーターのボックスの上に物を置いたり、近くに犬をつないだりすると検針の妨げとなります。検針がしやすいように水道メーターのボックス周りには物を置いたり、犬をつないだりしないようお願いします。

◆漏水していませんか？

心当たりがなく普段より使用水量が大幅に増えた場合は水道メーターを見てください。水道を使っていない状態で、パイロット針が回っているときはどこかで水漏れが発生していることが考えられます。その場合は「広報かいせい」のインフォメーションのページに掲載してある漏水当番水道事業者、又は町指定給水装置工事事業者へ連絡してください。

なお、宅地内(私道も含む)の修理費は自己負担になります。発見が難しい地下漏水に限りませんが、減免制度がありますのでお問い合わせください。

◆水道メーターを交換します！

計量法により水道メーターは8年に一度交換が必要です。平成18年度にメーターを交換又は新設された方が対象になります。今年該当する方には8月中に通知をします。町が委託した業者が作業に伺いますのでご協力をお願いします。

問 上下水道課 ☎84-0319

敬老祝金の節目支給 8月末までに申請してください(77、88、99、100歳)

該当の方には8月上旬までに申請書を送付します。該当年齢で通知が届かない方は、福祉課までご連絡ください。

提出期限 8月29日(金)

対象・金額 平成26年9月15日現在の満年齢

77歳 祝金 5,000円(昭和11年9月17日～昭和12年9月16日生まれの方)

88歳 祝金 10,000円(大正14年9月17日～大正15年9月16日生まれの方)

99歳 祝金 20,000円(大正3年9月17日～大正4年9月16日生まれの方)

100歳 祝金 50,000円(大正2年9月17日～大正3年9月16日生まれの方)

申 問 福祉課 ☎84-0316



あしがり学校シニアコース

～身近な地域の歴史を掘り起こして～

場 所 瀬戸屋敷土蔵
定 員 40 人
※定員になり次第
締め切り
受講料 無料
申 込 8 月 19 日 (火) から

申 問 あしがり郷瀬戸屋敷
☎ 8 4 - 0 0 5 0



	日 時	内 容	講 師
1	9 月 5 日 (金) 13 時 30 分～ 15 時 30 分	「再発見！日本各地の ^{うおう} 禹王 (文命) たち」	足柄の歴史 再発見クラブ 佐久間 俊治さん
2	9 月 12 日 (金) 13 時 30 分～ 15 時 30 分	「あしがらの民話とむかしばなし」 金太郎伝説 (小山&南足柄)、 線守稲荷、北条五代、八百比丘尼 ※あしがらの史跡を巡るウォーキン グマップの紹介など	酒匂川ネットワー ク会議 (SNK) の 皆さん
3	9 月 17 日 (水) 13 時 30 分～ 15 時 30 分	「小田原藩と小田原藩主」	東海大学 非常勤講師 下重 清さん
4	9 月 30 日 (火) 13 時 30 分～ 15 時 30 分	「佐奈田の与一と佐奈田霊社」	小田原史談会 松島 俊樹さん

蔵ひろば

「蔵ひろば」は近隣のおはなしサークルによる
楽しいおはなし会です。

日 時 8 月 22 日 (金) 11 時 15 分～11 時 45 分
場 所 瀬戸屋敷
内 容 おはなしキャンドル (大井町) 読み聞かせ
費 用 無料

※小学生向けのおはなしを用意しています。
※申し込みの必要はありません。
※どなたでも自由にご参加ください。

申 問 あしがり郷瀬戸屋敷 ☎ 8 4 - 0 0 5 0

小田原市消防本部からのお知らせ

●コンロや発電機などを使う場合は、消火器の準備
が必要です。

小田原市火災予防条例改正により、不特定多数
の人を対象として行う祭礼、縁日、花火大会など
を開催する場合には、消火器の準備が必要となり
ました。また、自治会や学校の父母会などが開催
する催しで、お互いに面識がある場合は、可能な
限り消火器を準備してください。(必ず準備を要
するものではありません)

●小田原市火災予防条例の改正に係る意見募集を
しています。※8 月 13 日 (水) まで

大規模な催しなどの安全対策について、条例改正
をする予定です。詳細は、お問い合わせください。

申 問 小田原市消防本部予防課 ☎ 4 9 - 4 4 2 7

町教育講演会

開成町は元気な町として発展を続けています。
神奈川県内一面積が狭い町ですが、人口は増加傾
向にあり、今後も転入者が予想されます。現在の
繁栄は、これまで様々な自然災害を受けながら
も、町を思い復興に取り組んできた多くの先人の
努力によるものです。長く住まわれている方も、
新たに転入された方も、町の歴史的な歩みを知
り、次の世代に語り継いでいただくことがとても
大切だと考え、この講演会を開催します。

日 時 8 月 20 日 (水) 14 時～15 時 30 分
受付 13 時 30 分から

場 所 町民センター 3 階 大会議室

演 題 「富士山と酒匂川」を教材として活かすには！
講 師 足柄の歴史再発見クラブ・小田原史談会顧問
大脇 良夫さん

費 用 無料

申込期間 8 月 4 日 (月) ～15 日 (金) に、電話な
どでお申し込みください。

※駐車場には限りがありますので、できるだけ徒歩
又は自転車でご来場ください。

申 問 教育総務課 ☎ 8 2 - 5 2 2 1
(土・日を除く 9 時から 17 時)



生涯学習講座

笑顔で健康～3B体操～講座

3B体操は赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで楽しめる健康体操です。ボール・ベル・ベルダーという3つの手具を使い、音楽に合わせて体を動かすことで、心も体も健康になりましょう。

日時 9月2日(火)、9日(火)、16日(火)
19時～20時30分
場所 町民センター3階 大会議室
講師 藤田 ひかりさん
(日本3B体操協会 公認指導員)
対象 30～60歳代の女性を中心に
定員 10人
費用 無料
持ち物 飲み物、シューズ、タオル
その他 運動のできる服装でお越しください。
申込期間 8月7日(木)～27日(水)

パッチワークキルト講座

かわいい羽子板をつくります。できた作品を飾ってお正月を楽しく演出しましょう。

日時 9月4日(木)、11日(木)、18日(木)
10時～12時
(3回で作品を仕上げます)
場所 町民センター2階 小会議室A
講師 室伏 文子さん
(文部省認定日本手芸普及協会講師・指導員)
対象 成人女性
定員 6人
費用 2,000円(材料費)
持ち物 裁縫道具一式、紙切りばさみ、鉛筆
申込期間 8月7日(木)～29日(金)
※見本を町民センター2階玄関ホールに展示していますので、ご覧ください。

生け花講座

秋を彩る花を生けて、生活に潤いと豊かさを演出しましょう。

日時 9月10日(水) 9時～12時
場所 町民センター2階 小会議室A
講師 菊地 昌伸さん(開成町華道協会会長)
定員 15人
費用 800円(材料費)
持ち物 剣山、花器
申込期間 8月7日(木)～9月4日(木)



中秋の名月を前にお月様を観察しよう講座

今年は9月8日が中秋の名月です。中秋の名月に前に月の満ち欠けや動き方、そして夏から秋の星座の見つけ方やその動き方についてお話を聞きながら、天体望遠鏡できれいなお月様を観察しましょう。

日時 8月31日(日) 19時～20時30分
◆雨天・曇天の場合は当日16時にいつに延期するかを決定してお知らせします。
場所 開成水辺スポーツ公園(野球場周辺芝生)
◆駐車場を使用できます。
講師 白石 久司さん
(日本自然保護協会 自然観察指導員)
定員 30人
(小学生以下は安全のため保護者同伴)
費用 無料
持ち物 筆記用具、懐中電灯、持っている人は星座板、双眼鏡、方位磁石など
申込期間 8月7日(木)～25日(月)



産後ママの骨盤調整講座

産後は女性の今後の体調(更年期など)を決める大事な時期。一方で体の不安や悩みがつきません。産後にきちんとリカバリーすることは、不調を軽減し、骨盤の本来の機能を高め質を上げるチャンスなのです。何度とない貴重な時期。自分の身体は自分でコントロールする力を身につけ、心身ともに明るく元気なママを目指しましょう。託児の用意があります。

日時 9月9日(火)、30日(火)
10時30分～12時
場所 町民センター2階 集会室A・B
(託児室 小会議室和室)
講師 山神 有子さん
(studio-yoggy インストラクター)
対象 産後3か月～2年までの母親
定員 16人
費用 無料
託児を希望される方は、お子さん一人につき300円。当日徴収します。
持ち物 ヨガマットなければバスタオル、汗ふきタオル、飲み物(母子ともに)
その他 動きやすい服装でお越しください。
申込期間 8月7日(木)～29日(金)

※講座は5人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。
※電話又は窓口でお申し込みください。

申 問 教育総務課 ☎82-5221
(土・日を除く 8時30分～17時)

町内医療機関の夏季休診日

町内医療機関の夏季休診日は次のとおりです。
詳しくは各医療機関へお問い合わせください。

医療機関名	休診日
遠藤耳鼻咽喉科医院	8月8日(金)～16日(土)
大熊整形外科	8月13日(水)～16日(土)
岡部医院	8月14日(木)～18日(月)
眼科さくらクリニック	8月14日(木)～17日(日)
樹医院	8月13日(水)
白鷗医院	通常どおり診療
松元医院	8月13日(水)～20日(水)
吉原医院	8月10日(日)～17日(日)

町介護予防事業



ロコモ予防教室（健康体力測定会）

骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰えてくると、暮らしの中の自立度が低下し、介護が必要になる可能性が高くなります。この教室では、現在の自分の身体機能の状態を測定したうえで、生活の中で取り入れやすいロコモ予防運動を学ぶことができます。
※ロコモとは、運動器症候群(ロコモティブシンドローム)の略です。

- 日 時** ①9月5日(金) ②9月12日(金)
各日 13時30分～15時30分
受付は30分前からです。
- 場 所** ①福祉会館多目的ホール
②町民センター3階 大会議室
- 内 容** 体力測定(握力・開眼片足立ち・5m歩行・TUG※)、運動とお話、アンケート記入
※TUG 椅子から立ち上がり、コーンを歩いて回り、椅子に座るまでの時間を測定
- 講 師** 健康運動指導士 鈴木 菊恵さん
- 対 象** おおむね65歳以上の方で運動制限のない方
①中家村、下島、パレットガーデン地区の方
②下延沢、円中、上島、河原町、榎本地区の方
- 定 員** 各会場30人(申し込み順)
- 費 用** 無料
- 持ち物** 筆記用具、体操ができる服装、水分補給のための飲み物、アンケートの記入があるの必要な方はメガネ
- 申 込** 8月29日(金)までに電話又は窓口へ直接お申し込みください。申し込みをされた方には、事前に問診票を送付します。

申 問 保険健康課 ☎84-0320

生涯学習講座

60才からの健康ヨーガ講座

楽しく人生を送るには、何よりもまず健康が第一です。呼吸を整え、ヨーガで健康を目指しましょう。

- 日 時** 9月11日(木)、18日(木)、25日(木)
10時～11時45分
- 場 所** 町民センター2階 集会室A・B
- 講 師** 渡辺 幸子さん(ヨーガ三好会会員)
- 対 象** 60歳以下でも結構です。
- 定 員** 15人
- 費 用** 無料
- 持ち物** 飲み物、バスタオル、フェイスタオル、手ぬぐい又はハンカチ
- その他** 運動のできる服装でお越しください。
- 申込期間** 8月7日(木)～9月4日(木)
- ※講座は5人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。

美術館へ行こう(絵画鑑賞)講座

国立新美術館で開催される二科展の作品を鑑賞します。絵画、彫刻、写真、デザインなど、たくさんの作品が展示されます。併せて国立新美術館の建物の素晴らしさも鑑賞しましょう。

- 日 時** 9月6日(土) 9時～17時
(集合・解散場所 町民センター前)
- 場 所** 国立新美術館(町のバスで移動)
- 講 師** 深見 まさ子さん
(二科会会員 日本美術家連盟会員)
- 定 員** 27人(申し込み順)
- 費 用** 観覧料一般1,000円(800円)、大学生・高校生800円(400円)、中学生以下無料()内は20人以上の団体割引料金
その他、高速代・駐車料金などは参加者にて分担します。
- 持ち物** 筆記用具、昼食は各自でおとりいただきます。
- 申込期間** 8月7日(木)～21日(木)
- ※この講座は13人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。

申 問 教育総務課 ☎82-5221
(土・日を除く8時30分～17時)

開成歩こう会



今月は、役場を出発し、あじさい公園を通り、田園風景や水路・水車を眺めながら瀬戸屋敷を目指します。瀬戸屋敷で夏の涼も楽しめるコースです。

日 時 8月5日(火) ※雨天中止
9時30分～11時30分 (集合9時30分)
集合・解散 町民センター前
対 象 町内在住又は在勤の方
費 用 無料
持ち物 飲み物、帽子、タオルなど
申 込 当日集合場所で受け付けます。
運 営 健康普及員OBあゆみ会

問 保険健康課 ☎84-0327

障がいのある方のための相談室

障がいのある方やそのご家族が生活で困っていること、悩んでいることなど、様々な相談を受け付けます。

日 時 8月19日(火) 14時～16時
場 所 保健センター 健康相談室
費 用 無料
相談員 自立サポートセンタースマイルの相談員
※自立サポートセンタースマイルは町の委託を受け、障がいのある方の生活相談や仲間作りの場所の提供などを行っています。

申 問 福祉課 ☎84-0316

こども心の相談日

乳幼児期のお子さんの発達や接し方、言葉や学校など集団生活の心配、家庭での親子関係の悩み、思春期の拒食や過食、子どものサインへの保護者の対応の仕方など、相談を受け一緒に考えます。

日 時 8月29日(金)
①13時15分～14時
②14時15分～15時
③15時15分～16時
※相談時間は一人あたり約45分です。
場 所 保健センター
対 象 0歳から18歳までのお子さんがある保護者
費 用 無料
相談員 臨床心理士、保健師
申込方法 保健師まで電話又は直接お申し込みください。

申 問 保険健康課 ☎84-0327

「いちごクラブ」



母子保健推進員OBいちご会の協力により、初めて赤ちゃんを育てるお母さんの友達づくりの場、情報交換の場として「いちごクラブ」を開催しています。日中、赤ちゃんを二人きりでいる、周りに知り合いがいなくて不安に感じている、子育てが思うようにいかずにストレスがたまっているお母さん、気軽にお出かけください。

日 時 9月1日(月) 10時～11時30分
受付 9時30分～10時
場 所 保健センター
内 容 手遊びや伝承遊びをはじめ、季節にあわせた行事を行います。
今月のテーマは「お月見」です。月見だんごを作ります。
対 象 おおむね生後3か月からお誕生を迎える月までの第一子の乳児と母親
参加費 100円
持ち物 エプロン、三角巾
※事前の申し込みは必要ありません。

問 保険健康課 ☎84-0327



戸 籍 の 窓

お悔やみ申し上げます

7月1日から7月15日までに届け出のあった方(敬称略)希望された方のみ掲載しています。

氏 名	性別	年齢	世帯主名	地 区
露木 猛	男	92	本人	宮台
永田 明	男	78	本人	宮台

